



「もしものときのために～聞こえない・聞こえにくい方と一緒に学ぶ避難訓練～」

旭川市では、平成28年7月に「旭川市手話言語に関する基本条例」を制定し、ろう者を含む全ての市民が安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、様々な手話普及事業を行っています。避難訓練を通して、ろう者への情報伝達や支援等について学び、お互いに理解を深めることを目的として開催します。

日 時 令和8年3月14日（土） 13:00～15:45

会 場 旭川市障害者福祉センターおひつた
2階 体育館（旭川市宮前1条3丁目3-7）

定 員 50名程度 参加費 無料 **上靴
不要**

対象者 手話の経験を問わず、どなたでも参加可能

申 込 2月27日（金）まで
インターネット又はFAX、Eメール



内容

① 避難訓練

災害時を想定し、ろう者を避難所まで案内。避難所にて流れる音声案内を、身振り手振りでろう者に伝える。

② 手話のレクチャー

緊急時に覚えておきたい手話のレクチャー。

③ 段ボールベッドの作成

ろう者と聞こえる人が一緒に段ボールベッドを作成する。



申込みフォーム

【申込み・問合せ先】

旭川市 福祉保険部 障害福祉課 障害事業係

電話：0166-25-6476 FAX：0166-29-6404

メール：syougaifukusi@city.asahikawa.lg.jp